

## 次期がん対策推進基本計画の全体構成（案）

（赤字が現行の基本計画からの修正箇所）

## はじめに

1. これまでの取組
2. がんをめぐる現状
3. 今後の展開

## 第1 基本方針

1. がん患者を含めた国民の視点に立ったがん対策の実施
2. 重点的に取り組むべき課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施

## 第2 重点的に取り組むべき課題（→協議会の議論を踏まえて策定）

1. （P）放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成
2. （P）治療の初期段階からの緩和ケアの実施
3. （P）がん登録の推進

## 第3 全体目標並びに分野別施策及びその成果や達成度を計るための個別目標

1. 目標及びその達成時期の考え方
2. 全体目標（→「重点的に取り組むべき課題」等を踏まえて策定）
  - （1）がんによる死亡者の減少
  - （2）すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
3. 分野別施策及びその成果や達成度を計るための個別目標
  - （1）がん医療
    - ① 放射線療法、化学療法及び手術療法のさらなる充実並びに医療従事者の育成
    - ② 緩和ケア
    - ③ 地域連携と在宅医療
    - ④ 診療ガイドラインの作成
    - ⑤ 医薬品・医療機器の早期開発・承認に向けた取組
    - ⑥ その他
  - （2）医療機関の整備等
  - （3）がん医療に関する相談支援及び情報提供

- (4) がん登録
- (5) がんの予防
- (6) がんの早期発見
- (7) がん研究
- (8) 小児がん
- (9) がんの教育
- (10) がん患者の就労を含む社会的な問題

#### 第4 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1. 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化
- 2. 都道府県による都道府県計画の策定
- 3. 関係者等の意見の把握
- 4. がん患者を含めた国民等の努力
- 5. 必要な財政措置の実施及び予算の効率化・重点化
- 6. 目標の達成状況の把握及び効果に関する評価がん対策全体を評価する指標の策定
- 7. 基本計画の見直し